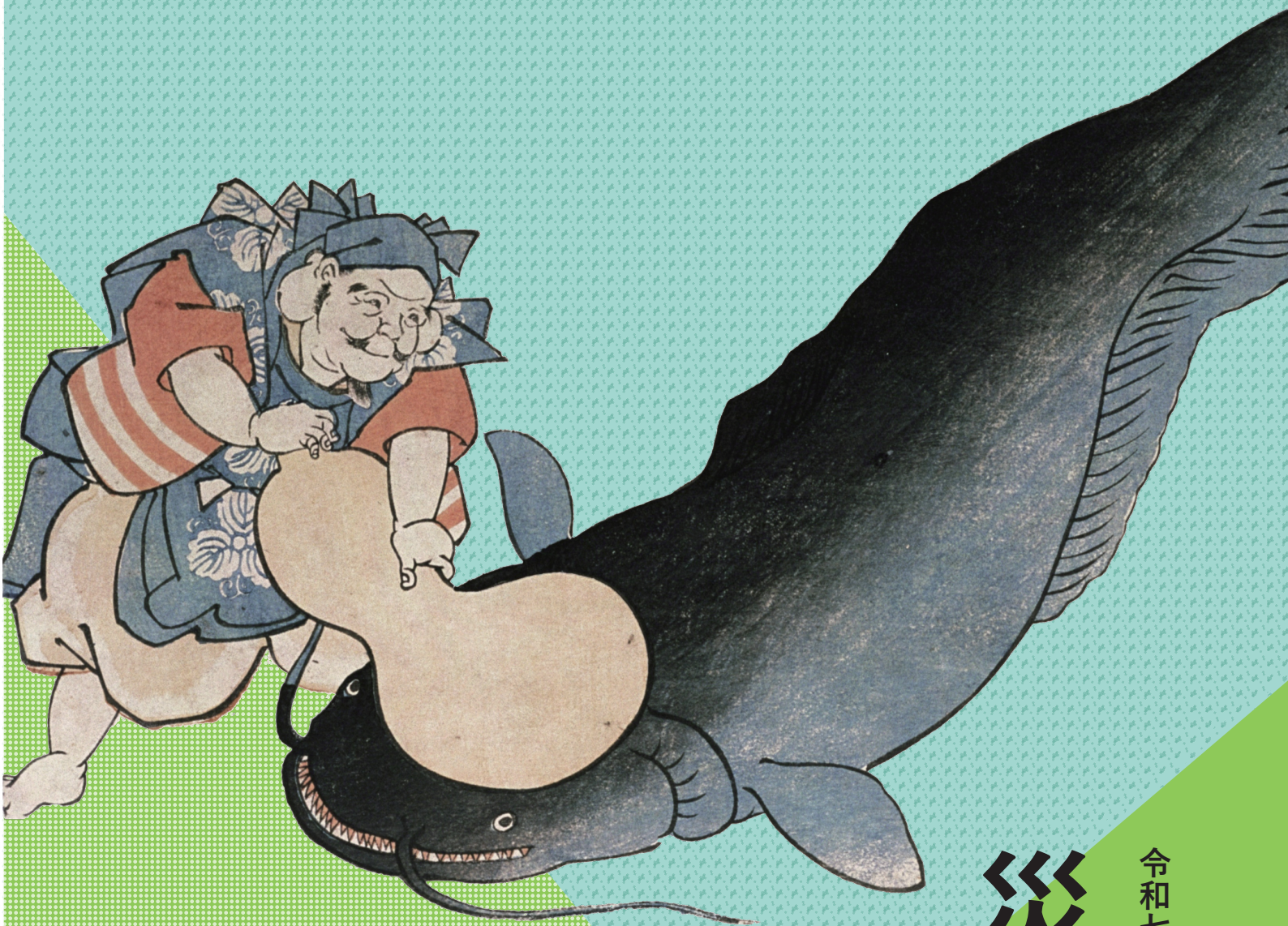


令和七年度筑波大学附属図書館特別展

災害の

嘆きと笑い

日本人の記憶とこころ



令和7年度筑波大学附属図書館特別展

災害の嘆きと笑い

— 日本人の記憶とこころ —

会期：令和7年10月27日(月)～11月21日(金)

会場：筑波大学附属図書館(中央図書館貴重書展示室)

主催：筑波大学附属図書館／筑波大学芸術系／筑波大学図書館情報メディア系

凡 例

1. 本書は「令和7年度筑波大学附属図書館特別展 「災害の嘆きと笑い ―日本人の記憶とところ―」(会期：令和7年10月27日(月)～11月21日(金))の図録である。
2. 本図録に掲載されている資料は、筑波大学附属図書館が所蔵する。
3. 本書の図版番号は、展示資料の番号と一致するが、展示の順序は必ずしも一致しない。
4. 掲載資料の表題等の書誌情報や解題等の漢字表記は、原則として通行の字体に改めた。
5. 本書の解説は水野裕史(芸術系准教授)と白井哲哉(図書館情報メディア系教授)が執筆、第3章鯨絵のコラムは常包美穂(芸術学学位プログラム大学院生)が執筆した。また第3章鯨絵の文章翻刻では松永瑠成(図書館情報メディア系特任助教)の協力を得た。編集および校正については特別展ワーキンググループが行った。
6. 執筆者の署名については、文末に(姓のみ)で表示している。
7. 本展覧会は、JSPS 科研費基盤研究(A)(一般)22H00011「現実世界と電子世界の融合で被災地復興に寄与する次世代MLA」(研究代表者：白井哲哉)ならびに挑戦的研究(萌芽)25K21829「災害に対する絵師の文化的営為―失われゆく名勝の復元」(研究代表者：水野裕史)の成果の一部である。

目次

目次	1
附属図書館長ご挨拶	2
芸術系長ご挨拶	3
図書館情報メディア系長ご挨拶	3
プロローグ 災いのしるし	4
第1章 災害列島・日本 ― 歴史に見る災いの痕跡	7
第2章 地域の災害と復興 ― 各地の声と記録	10
(1) 噴火・複合災害に関する記事	11
(2) 信濃・越後を中心とする内陸地震	11
(3) 江戸の都市型地震	14
(4) 火災災害に関する記録	17
第3章 鯰絵と信仰 ― 「見えない力」との対話	20
第4章 文化財救出と未来への記憶 ― つなぐ・守る・語り継ぐ	31
参考文献一覧	36
掲載資料一覧	37

附属図書館長ご挨拶

本日は、令和7年度筑波大学附属図書館特別展「災害の嘆きと笑い ―日本人の記憶とこころ―」にお越しいただき、誠にありがとうございます。主催者を代表し、皆様のご来場を心より歓迎いたします。

私たち図書館の使命は、人類の叡智を記録した資料を収集・保存し、それを未来へと手渡していくことにあります。その中でも、過去の災害に関する記録は、とりわけ重要な意味を持つと私は考えております。なぜなら、それらは単なる歴史の証言であるにとどまらず、未来の私たちが同様の危機に直面した際に生き抜くための、実践的な知恵と教訓の宝庫だからです。

本展では、私たちが守り伝えてきた災害記録という「過去からの手紙」を、皆様と共に開封したいと存じます。江戸時代の人々が書き残した克明な被害の記録や復興の道のりは、現代の防災・減災を考える上で貴重な示唆を与えてくれます。しかし、私たちが学ぶべきは、物理的な被害への対処法だけではありません。より重要なのは、彼らがその経験から何を学び、どのように精神的な回復を遂げ、文化として昇華させていったかという点にあります。

その鍵となるのが、本展のタイトルでもある「嘆きと笑い」です。災害を前にした人々の悲しみや苦しみ、すなわち「嘆き」の記録は、私たちの共感と畏敬の念を呼び起こします。一方で、不謹慎とさえ思えるほどの「笑い」や風刺に満ちた表現は、絶望的な状況下でも生きる力を失わなかった人間の強靱さの証です。この両極端な感情の表出を理解することこそ、日本人が育んできた災害文化の神髄に触れることであり、未来の災害対応に必要な文化的基盤を捉え直すことに繋がるのです。

この視点から、本展では最終章に「文化財救出と未来への記憶 ―つなぐ・守る・語り継ぐ」を据えました。これは、過去の記録を未来へ「つなぐ」図書館の役割と、災害時に文化財を「守る」現代的な課題、そしてその記憶を社会全体で「語り継ぐ」ことの重要性を示す、本展の結論とも言うべき章です。過去の経験から学び、それを未来の安全と豊かな文化創造へと活かしていく。これこそ、現代の大学に課せられた社会的責務であり、本展が目指すところでもあります。

この展覧会が、皆様一人ひとりにとって、過去との対話を通じて未来を考える、実り豊かな時間となることを切に願っております。結びになりますが、本展の開催にご支援ご協力を賜りました関係各位に深く感謝申し上げます。

令和7年10月
附属図書館長 西尾チヅル

芸術系長ご挨拶

このたび、附属図書館、図書館情報メディア系、そして芸術系の共催により、特別展「災害の嘆きと笑い ―日本人の記憶とところ―」を開催できる運びとなりました。

列島に生きる私たちは、地震や洪水、噴火といった自然の猛威と幾度となく向き合ってきました。その中で、人びとは筆をとり、祈りをこめて描き、あるいは笑いや風刺へと転化することで、災いに「かたち」を与えてきました。

本展では、江戸時代の鯨絵や災害記録などを通して、そうした表現の軌跡をたどります。そこには、破壊を超えてなお残された美や、ことばにならない感情のひだが、色と線に、紙と墨に、静かに沁みこんでいるように思います。

また、災禍に失われたものの痕跡や、復興の営みを見つめ直すことは、芸術が私たちの生の奥深くに根ざしてきたことを思い出させてくれます。

本展が、過去に刻まれた美と記憶、そして人びとの「ところ」の姿を通じて、未来を照らす小さな光となることを願ってやみません。

最後に、本展の開催にあたりご協力を賜った関係各位に、お礼申し上げます。ご来場の皆様が展示を通して、日本人の災害観に触れ、多様な「ところ」のかたちを感じ取っていただければ幸いです。

令和7年10月

芸術系長 田中佐代子

図書館情報メディア系長ご挨拶

このたび附属図書館および芸術系と図書館情報メディア系との共催で、特別展「災害の嘆きと笑い ―日本人の記憶とところ―」を開催することとなりました。本系にとっては平成24年度(2012)、平成29年度(2017)に続く3回目の共催展示会です。

図書館情報メディア系は、人類の叡智と科学技術が築き上げてきた多様な情報メディアを研究対象とし、知識の蓄積や現代社会における情報流通の解明、未来に向けた情報システムの開発などに取り組んでいます。その中でも、人々の知を受け継ぐ拠点としての図書館は重要な研究対象の一つです。

日本列島は近年、度重なる自然災害に見舞われています。今後の防災・減災を考える上では、過去の災害の記録を蓄積・活用する基盤の整備が不可欠です。古文献から災害の記憶をたどる今回の特別展を通じ、多くの方々が災害情報の重要性に関心を寄せてくださることを願います。

なお、本系は平成25(2013)年に、東日本大震災の被災自治体である福島県双葉町教育委員会と震災記録の保全及び調査研究に関する協定を締結しました。今回はその成果の一部も展示しております。

令和7年10月

図書館情報メディア系長 森嶋厚行

プロローグ 災いのしるし

地震、洪水、干魃、疫病。自然災害は古来、人びとの生活を脅かし続けてきた。現代においては、こうした災害の多くが自然科学によって原因を明らかにされ、予測や防災の対象となっている。しかし、古代中国において、災害は単なる自然現象としてではなく、意味をもった出来事として捉えられていた。それは天と地の境界に生きる人間への「しるし」、すなわち警告や啓示とみなされたのである。

とりわけ、自然と人間社会は深く結びついていると考えられた。なかでも儒教では、「天人感応」という理念が発展し、為政者の徳と天変地異とのあいだに因果関係を認める思想が形成された。為政者が徳をもって治めれば、天は五穀豊穡や穏やかな天候といった恵みを与え、不徳や失政があれば、天は災異によって警告を発するというのである。

この思想は、「休徴(吉兆)」と「咎徴(凶兆)」という概念から、「災異説」として体系化される。天災は偶然ではなく、為政者の行いが引き起こすものであり、君主の自省と統治の見直しを促す理論として広く浸透していった。

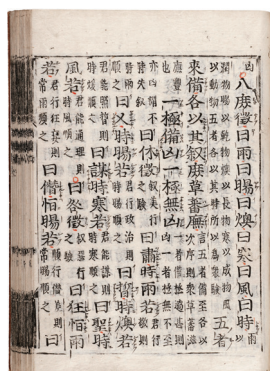
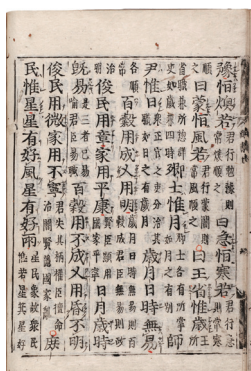
こうした考え方は、単なる思想にとどまらず、歴史的な現実にも影響を及ぼした。天文現象や自然災害が重なると、その責任が為政者や高官に及ぶこともあった。たとえば、赤く不気味な光を放ち、不規則に動くことから古来凶兆とされた火星(熒惑)が、ある年に特定の場所に長くどまった際には、水害や山崩れの多発と結びつけられ、高官がその責任を問われて自害に追い込まれた例もある。災異は、単なる自然現象ではなく、社会と政治を動かす力を持っていたのである。

一方で、仏教の世界観では、災害はまた異なる意味をもつ。地震一つをとっても、仏教ではそれが必ずしも恐れるべき災厄ではなく、菩薩の誕生や悟りの瞬間など、聖なる出来事の現象として生じる吉祥のしるしとされることがあった。ここには、災害のなかに宇宙的秩序や仏の働きを読み取ろうとする、別種のまなざしが存在していた。

このように、古代中国の人びとは、災いのなかに何らかの「意味」を見出そうとしてきた。災害は単なる脅威ではなく、天や仏とつながる場であり、人間の営みを省みるきっかけでもあったのである。天と地の境界に生きる人間にとって、災いは決して無意味なものではなかった。むしろそこには、社会の秩序を維持し、善政を目指そうとする精神の表れがあったとも言えるだろう。(水野)

1 『尚書』 13巻2冊

(漢)孔安国伝 江戸初期刊



儒教の経典「四書五経」の一つで、古代帝王である堯・舜から夏・殷・周に至る王や諸侯の政治理念、統治の心得、訓戒などを記す。文中には「休徴(めでたいしるし)」と「咎徴(悪いしるし)」という語が登場し、為政者に徳があれば天は雨や収穫といった恵みをもたらし、不徳であれば干魃や洪水、地震、疫病などの災異をもって警告するとされる。これらの災害観は後世の儒学者に継承され、「天人感応」に基づく災異説の思想的な土台となった。(水野)

2 春秋繁露 17巻 (『増訂漢魏叢書』12-14)

(漢) 董仲舒 ; (清) 王謨輯

乾隆57(1792)年序



前漢の儒学者・董仲舒(紀元前176-104頃)による全17巻の儒教的政治論書。儒教の經典『春秋』を思想的に読み解いたもの。陰陽五行や天人感応、三綱五常といった秩序重視の思想を展開している。巻17に説かれる「災異説」では、天災は為政者の不徳や失政に対する天の警告とされる。災害を通じて統治のあり方が問われるというこの考えは、後の時代にも受け継がれ、君主の政治責任を促す儒教的な枠組みとして定着した。(水野)

3 翟方進伝 (『漢書評林』巻84)

(明) 凌稚隆輯校 ; (日本釈) 桃林軒玄朴訓点

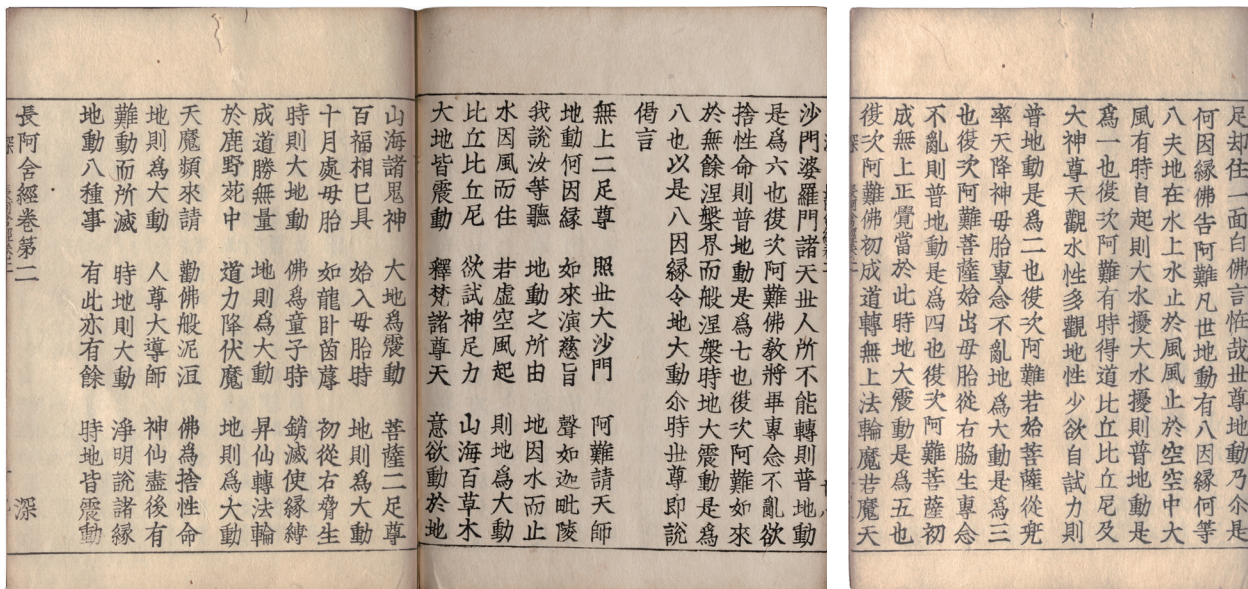
[京] : 林和泉掾松栢堂時元 明暦4(1658)年跋



『漢書』は後漢に編まれた前漢の正史で、本巻は政治家・翟方進の伝記を収める。古くから火星(熒惑)は赤く不気味な光と不規則な動きのため、不吉の星とされてきた。紀元前7年、この星が心宿(サソリ座周辺)に長く留まり、災いの前触れと見なされた。当時は河川の氾濫や山崩れが相次ぎ、天子の死も近いと噂された。天子の代わりとして、天変地異の責任を問われ、翟方進は最終的に自ら命を絶たされる。天災と政治を結びつける儒教的思想が色濃く表れた一例である。(水野)

4 『^{ぶつせつじょう あ ごんきょう}仏説長阿含經』 20卷19冊

(後秦) 竺法護譯; (後秦) 竺法護譯



長阿含經は、初期仏教を伝える阿含經の一つであり、仏陀の生涯、宇宙観、倫理観、修行法などを物語形式で包括的に説く經典である。卷2には「^{はちいんわん}八因縁」が記され、地震の原因として、菩薩がこの世に降誕したときや悟りを開いたときなど、八つの吉祥のしるしが挙げられている。仏教においては、地震とは必ずしも災厄ではなく、聖なる存在の到来や功德の顕現として肯定的に捉えられることがある。本經は、そうした仏教的災害観の一端を示す貴重な資料である。(水野)

5 『^{だいぢ どうん}大智度論』 卷第70

物部連大山写

天平6(734)年写



大智度論は、般若經の教えをやさしく説いた大乘仏教の代表的な經典で、4世紀に鳩摩羅什(344-413)が訳した全100巻の長大な仏教論書である。卷8には「^{くまらじゅう}六種震動」が記され、これは仏が深い瞑想(三昧)に入ったときに大地を揺り動かし、衆生に「無常」の真理を示すために起こる六つの地震だとされている。この特別な地震は、他の聖者には起こせず、仏だけが起こせるとされる。自然の変動を通じて、人びとに真理への気づきを促そうとする仏教の姿勢がよく表れている。本学所蔵は卷第70のみ。(水野)

第1章 災害列島・日本

— 歴史に見る災いの痕跡

日本列島は世界的に、いや地球の表面全体から見ても、自然災害の多発地域と言える。太平洋の周囲では地球内部からマントルが上昇したプレートと呼ばれる岩盤が再び地球内部に沈降する。この活動が日本列島、ロッキー山脈、アンデス山脈、インドネシアの島々などを隆起させ、地震や噴火を引き起こす。これを環太平洋造山帯、またRing of Fireとも呼び、日本列島付近は特に火山活動の活発なことで知られる。一方、アジア南部・東南部・東部地域はモンスーン(季節風)の影響で夏期に多量の降雨が見られ、日本列島周辺に梅雨や台風をもたらしている。

この自然上の特徴が、そこに暮らす人々の自然観、社会観、宗教観に大きな影響を与えてきたことは想像に難くない。近年の気候変動は人々の精神世界をこれから変えていくとも想像される。過去の人々の災害に対する受け止め方や意識を知ることが、現在の私たちの行動様式を過去に遡って探ることである。

古代の災害の記録は6世紀末から『日本書紀』(資料6)など朝廷の正史に出現する。当時は現地の支配や貢租体制を揺るがす大災害の報告を記したと考えられ、建物倒壊を伴う地震や気象災害による飢饉を確認できる。これに朝廷は寺社への祈願や新時代を迎える改元で対処した。科学が未発達な時代、人々は自然現象を神仏の領域の出来事と認識していた。

中世の災害の記録は鎌倉幕府の正史『吾妻鏡』のほか個人の著作や各地の寺社の年代記に見られる。中でも鴨長明『方丈記』(資料8)は12世紀末の京都を次々襲った火災、台風、飢饉、地震の被害を描写し、災害の前に無力な人間の「無常」を訴えた。

中世末、各地の戦国大名は領国支配の一環で堤防など治水工事を実施した。これは国内統一権力を確立した豊臣秀吉や徳川家康へ継承されて、農業生産を安定化させるとともに気象災害の影響を減じていった。そのため近世の災害の記録は、堤防を決壊させる大規模な気象災害と、人間の関与できない噴火や地震が中心となる。

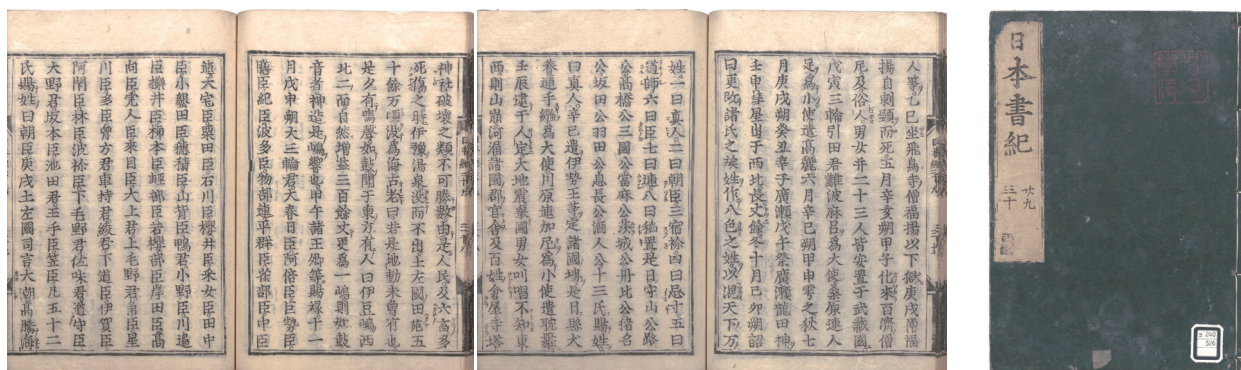
識字率が向上した近世で、災害の記録は江戸幕府の正史『徳川実紀』から庶民の日記に至るまで大量に残されている。また過去の災害の記録が周知されるとともに、印刷技術の普及もあって新たな災害の情報が発信された。安政2(1855)年江戸地震の直後、一時期大量に流布された鯨絵は当時の最も有名な災害情報メディアである。(白井)



資料7

6 『日本書紀』 30巻15冊

慶長15(1610)年刊



日本最初の国史。天武天皇期(670年代)編纂開始と推測され、舎人親王(676-735)らの撰で養老4(720)年完成。巻29に天武13年10月14日(684年11月26日)の地震記事を載せる。「山崩れ河涌き、諸国郡の官舎及び百姓の倉屋、寺塔神社、破壊の類あげて数うべからず」とあり、伊予の温泉が出なくなり、土佐国の田地が海中に没したと記し、「未曾有也」という古老の言を付す。推定マグニチュード8.0の南海トラフ地震と考えられている。なお5月には彗星の記事を載せるが、これはハレー彗星に関する日本最古の記録である。(白井)

7 『日本三代実録』 50巻20冊

源能有ほか撰

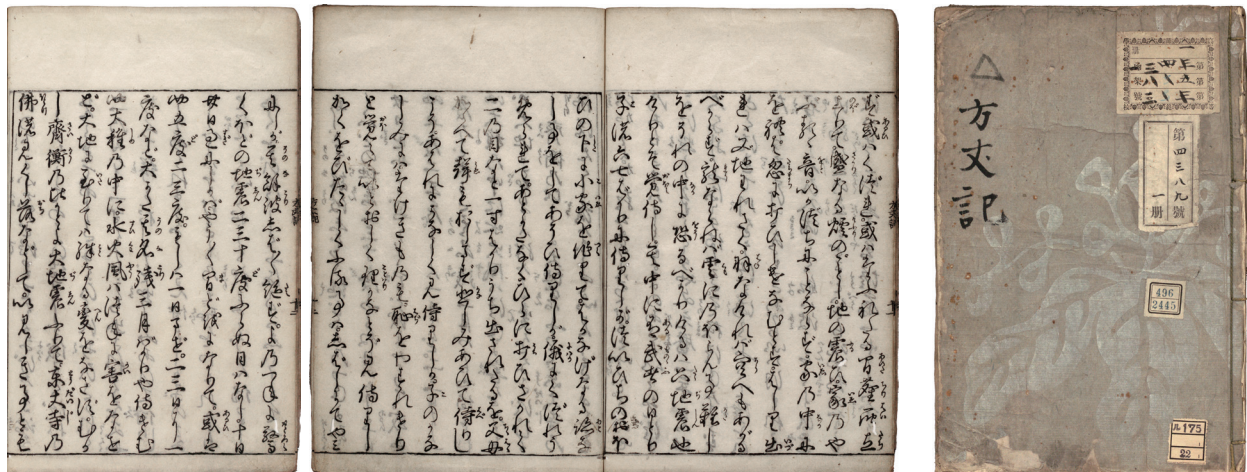
[京都]:野田庄右衛門 寛文13(1673)年跋



『日本書紀』から続く国史「六国史」の最後で、天安2(858)-仁和3(887)年を対象として延喜元(901)年成立。本書は地震の記事が多い。貞観10年7月(868年8月)の地震では8日に京都内外の家屋や垣根が崩壊した。その後も連日地震が起き、15日に播磨国(現兵庫県南西部)から「諸郡の官舎、諸定額の寺堂塔、皆尽くくずれ倒れる」と報告された。また貞観11年5月(869年7月)には「陸奥国地大震動」し、昼のような光が点滅したと書く。平成23(2011)年東北地方太平洋沖地震に先立つと言われた陸奥国大地震・津波の記事である。(白井)

8 『^{ほうじょう き}方丈記』 1冊

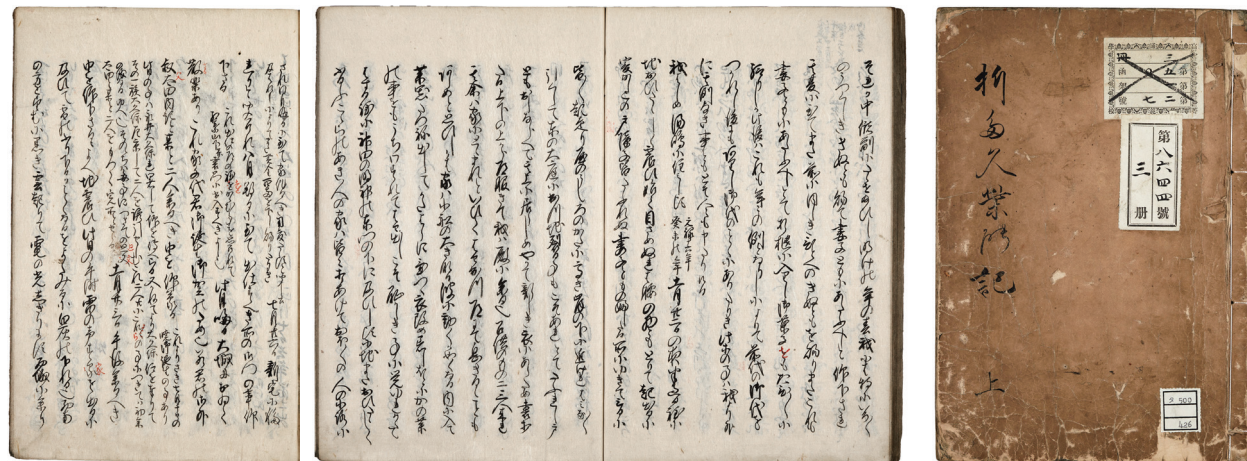
[京都]: 村上根来寺 正保4(1647)年刊



平安末～鎌倉初期の随筆。京都で隠遁生活を営んだ鴨長明(1155-1216)の作で建暦2(1212)年成立。中では京都で起きた安元3(1177)年の安元大火、治承4(1180)年の辻風(突風)と平家の福原遷都、養和年間(1181-82)の飢饉、元暦2(1185)年の京都地震(文治地震)とそれらへの感想を綴っている。京都地震は琵琶湖西南岸が震源と推定され、主に京都東部で大きな被害を出した。長明は「をそれの中に恐るべかりけるハ只地震也」と書き、また「^{そのなごり}其余波しばしば絶ず、よのつねに驚くほどの地震二三十度ふらぬ日ハなし」と頻繁に続いた余震へ言及している。(白井)

9 『^{おり}折たく柴の^{しば}記』 3巻3冊

新井白石著



儒学者である新井白石(1657-1725)の自叙伝。享保元(1716)年起筆。内容は徳川第6代將軍家宣の下で幕政に関与した事蹟が中心だが、自らの生い立ちなどを述べる上巻の末尾近くで元禄16年11月23日(1703年12月31日)江戸地震(元禄地震)と宝永4年11月23日(1707年12月16日)富士山噴火に伴う降灰の体験記を載せる。地震の際、白石は夜中の震動で怯える妻子を家に留め、袷に着替えて主君の甲府徳川家へ出仕した。降灰の際、白石は正午頃に西の空にかかる黒雲と雷鳴を見ており、地鳴りや地震も続いたと記す。白石が富士山噴火の情報を得たのは25日頃だった。(白井)

第2章 地域の災害と復興

— 各地の声と記録

本章では、江戸時代に日本各地で起こった地震、津波、噴火、水害、火災といった自然災害に対して、人びとがどのように経験を記録し、記憶を受け継いできたのかを見ていく。記録といっても、決して劇的な筆致で災害を語るわけではなく、家屋の倒壊数や死傷者の数、被災地の範囲といった事実を淡々と書き記すものが多い。しかし、その無味な記録の行間には、突如として日常を奪われた人びとの驚きと混乱、そして再び生活を取り戻そうとする努力の痕跡がにじみ出ている。

都市部では、災害は複数の町や家に連鎖的に被害を及ぼし、経済活動や社会秩序に深刻な影響を及ぼした。地震による倒壊と火災が広範囲に及ぶと、幕府や諸藩が対応に乗り出し、拝借金の支給、材木の供給調整、救援米の分配といった制度的措置が講じられた。こうした対応の記録は、災害と復興がいかに行政と結びついていったかを示している。

一方、地方では、噴火や山崩れ、河川の氾濫など、地形や自然環境に根ざした災害が繰り返されてきた。内陸型の地震によって山村が孤立し、水源が失われたという報告、堤防の決壊による田畑の全滅といった被害が、村ごとの被災記録や奉行所への届出に記されている。中には、家を失った者が神社の境内や寺に仮住まいをしている様子まで記されたものもある。こうした地方の記録は、詳細な人数、地割れの広がり、避難の状況など、きわめて具体的である。その語り口は冷静で、あたかも日々の帳簿をつけるように記されているが、記された内容の深刻さゆえに、かえって強い臨場感を伴う。井戸の水が濁ったこと、魚が跳ね上がったこと、動物が異様な行動をとったことなども併記されており、人びとが自然の異変に鋭く目を凝らしていたことがわかる。

また、災害の記録には、「なぜこのような天変地異が起こったのか」という問いかけも含まれている。多くの記録では、前兆現象や言い伝え、過去の災害との比較が試みられ、天変と人心の関係を探る姿勢が見られる。そこには、災害を単なる自然現象としてではなく、人間の営為と結びつけて理解しようとする思考の枠組みが存在していた。

こうした資料群は、現代の災害研究や防災の観点からも極めて重要である。なぜなら、被害の規模や地理的広がりだけでなく、復興に向けた動き、日々の生活の再建、そして人びとの感情までもが読み取れるからである。それは単なる「記録」ではなく、災害を経験した人びとの「声」でもある。（水野）



資料10

(1) 噴火・複合災害に関する記事

10 『しまばらちよう 島原地妖』 1冊



寛政4(1792)年に発生した雲仙岳の噴火と、それに伴う地震と津波による島原地方の大災害を記録した写本資料である。この災害は「島原大變肥後迷惑」とも呼ばれ、遠く肥後国にも甚大な被害をもたらしたことで知られる。津波の高さは、現在の南島原市布津町付近で50-60メートルに達したとも伝えられている。死者数は約1万5千人。本文には噴火の様子や地形の崩落、津波による被害が描かれており、自然災害を地域が目線で克明に記録している。(水野)

(2) 信濃・越後を中心とする内陸地震

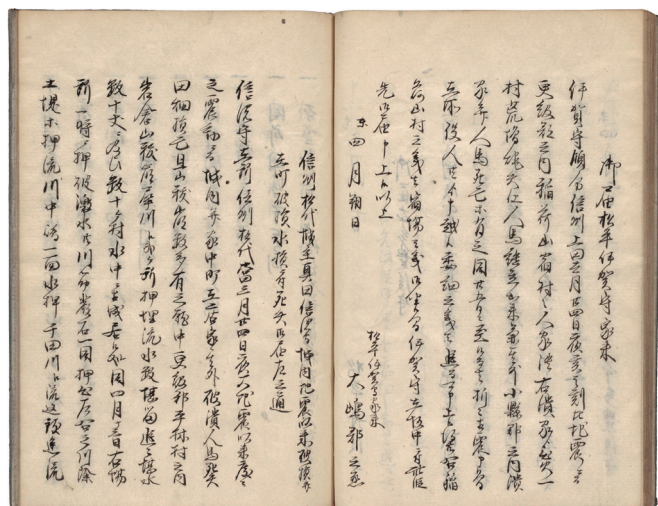
11 『ぶんせいじゅういちつちのえねのとしえちごのくに じしん き 文政十一戊子年越後国地震記』 1冊

文政 11(1828) 年



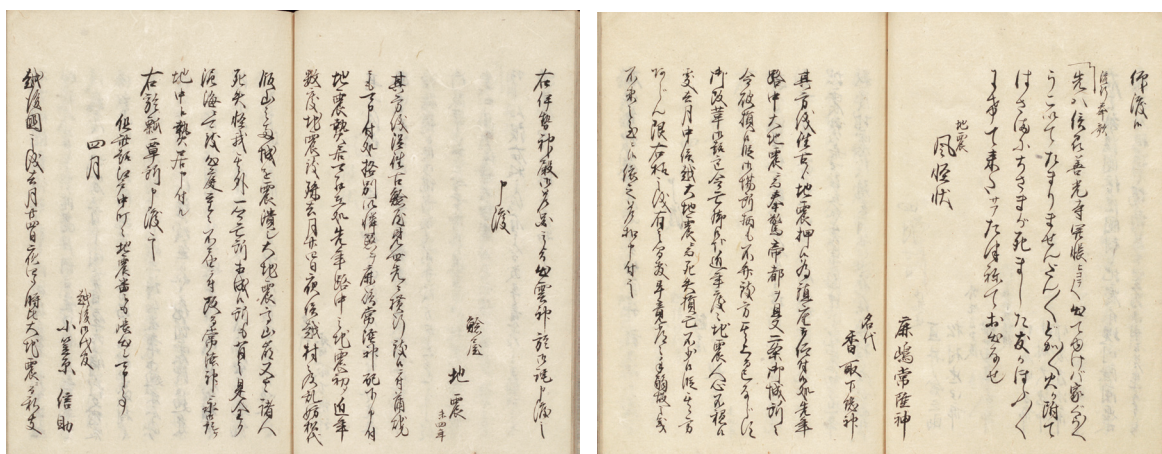
文政11年11月12日(1828年12月28日)新潟平野中部で起きた越後三条地震に関する諸藩などからの報告文書集成。主な被災地は現在の三条市から見附市にかけての平野部で、推定マグニチュード6.9。本書の末尾では長岡藩と与板藩の被災概要をまとめている。展示箇所右側は本書の冒頭部分で、11月12日の朝五つ時(午前8時頃)地震発生、翌13日夜五つ時(午後8時頃)まで震動が続いたと記す。左側は与板藩による23日付報告の冒頭部分で、強い震動のため「構内其外所々地割、且住居向過半及大破、家中長屋其外在町共潰家数多」という。(白井)

12 『信濃国大地震諸届書』 1冊



弘化4年3月24日(1847年5月8日)の善光寺地震に関する諸藩や幕府代官所からの報告文書集成。善光寺地震は推定マグニチュード7.3の活断層地震で、その際に岩倉山(現長野県長野市)の土石流が犀川をせき止めて天然ダム湖を作り、さらにその決壊で下流に被害をもたらした。展示箇所右側は上田藩松平家臣による善光寺街道稲荷山宿(現千曲市)の被災報告である。左側は松代藩の被災状況報告である7月付「信州松代城主真田信濃守城内地震以来破損并在町破損水損二付死失御届左之通」の冒頭部分で、犀川のせき止めにより「数十ヶ村水中ニ相成」と述べる。(白井)

13 『信州越後大地震諸届書』 1冊



資料12と同種の資料だが武家の私信書簡や巷間に流布した戯文も収録する。注目すべき内容には次の3点がある。(1) 善光寺地震の「流行挙歌」(高い調子で歌う歌)。(2) 鹿島神宮と香取神宮に対しこれ以上地震を起こさないよう申し渡す「地震風怪状」。(3)「鯰屋 地震」が信越の村々であれば松代・飯山の両城を潰すなど不屈きにつき地中へ蟄居を申し付け、この趣旨を「江戸中町々地震番えも張出」と添える四月付「申渡」。「地震番」は江戸の治安維持施設「自身番」のパロディである。これらには8年後の安政江戸地震で鯰絵を出現させた同じ思考や感性が表現されている。(白井)

14 『弘化丁未夏四月十三日信州犀川崩激六郡漂蕩之図』 1舗

信濃国小県郡上塩尻村(現長野県上田市)の原昌言(1820-86)が出版した善光寺地震の水害絵図。89.8×64.8cm。昌言は平田国学を学ぶ在村知識人で現地調査のほか江戸幕府昌平坂学問所からも情報を入手して絵図を作成、同学問所の許可を得て出版した。絵図の北は関川関所(現妙高市)と飯山城(現飯山市)、西は犀川支流の土尻川最上流(現大町市)、南は善光寺街道稲荷山宿(現千曲市)、東は松代(現長野市)と須坂(現須坂市)。土石流の発生地と水災地を中心に描き、主な焼失地を赤で記す。絵図の説明文で10月末の余震に言及するのでそれ以降の成立である。(白井)

弘化丁未夏四月十三日信州犀川崩激六郡漂蕩之圖

[illegible]

(3) 江戸の都市型地震

15 『安政見聞誌』 3巻3冊

歌川国芳ほか画



安政2年10月2日(1855年11月11日)、江戸をマグニチュード7前後の直下型地震が襲った。本資料は、この未曾有の災害を、幕末の戯作者である仮名垣魯文(1829-94)が記録したものである。江戸の被害状況、庶民の動揺、避難の様子、そして復興の兆しまでを、挿絵と文章を交えて詳細に伝えている。初摺は900部、その後2000部ほど増刷されたが、ほどなくして発禁処分となった。挿絵は、署名が確認できる限りで、歌川国芳(1798-1861)、歌川芳綱(生没年不詳)、豊原国周(1835-1900)、景斎英寿(生没年不詳)といった浮世絵師が手がけているが、無署名の作品も含まれることから、実際にはより多くの絵師が制作に携わったと推測される。

この資料の大きな特徴は、挿絵と文章が補完し合い、災害を多角的に描き出している点にある。挿絵では、倒壊した家屋や延焼する火災が鳥瞰的に劇的に描かれる一方で、人物には戯画的な表情や動作が与えられている。これにより、惨状を伝えつつも、読者にどこか滑稽味や親近感を抱かせている。これは娯楽性を高め、販売促進を狙った側面とも関係しているだろう。また、詳細な文章は、地震の発生時刻や被害範囲といった事実情報だけでなく、被災者が体験した悲話や奇談、救出劇なども語っている。こうした物語性は、読者の感情に訴えかけ、災害による衝撃や緊張を和らげる役割も果たしていたと考えられる。

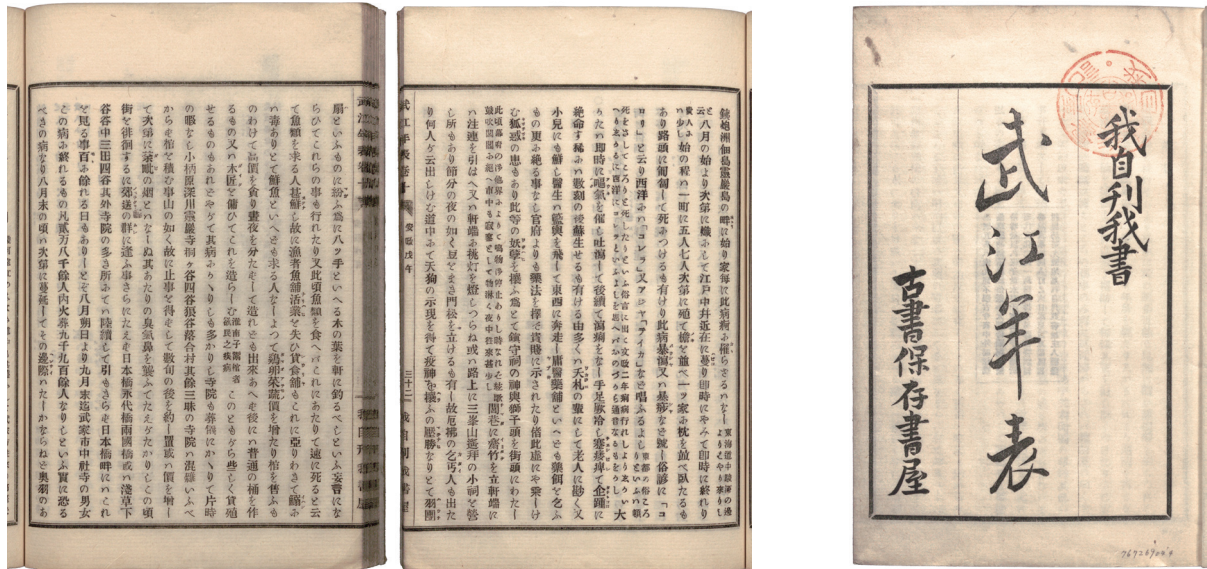
さらには、造本上の工夫によって読者に驚きを与えている。上巻の十二丁裏と十三丁表の見開き挿絵は折り込みとなっており、開くと一転して鮮やかな多色摺の画面が現れる。通常の見開きの倍の広さを持つその画面には、震災で全焼した吉原が深川で仮宅営業をおこない、繁昌している華やかな遊里の情景が描かれている。

このような造本上の仕掛けをもとに、暗く悲惨な災害の描写から一転、華やかな光を放つ遊里の描写へと転換する、その対比的な着想は本資料の大きな魅力の一つである。挿絵と文章、そして造本上の工夫を巧みに組み合わせることで、単なる災害記録を超えた役割を果たした。それは、災害という破壊的な出来事を、人々が受け止め、乗り越えるための「意味ある物語」として再構成する試みであったのである。(水野)

16 『武江年表』

斎藤幸成著

東京：甫喜山景雄 明治15(1882)年刊



江戸300年近くに及ぶ出来事を記録した年表形式の地誌。著者は斎藤月岑(幸成)(1804-78)。政治や事件だけでなく、地理の変遷、町人文化、芸能、気象、災害など多岐にわたる事象を取り上げ、江戸という都市の変化を伝えている。安政江戸地震の記録だけではなく、安政5(1858)年に流行したコレラについても詳細で、症状や町の様子、人々の不安、経済への影響まで丁寧に記録されている。また「凡二万八千余人、内火葬九千九百余人なりしといふ」と死者数が記され、有名人の死亡例も多く挙げられることから、その被害の大きさと社会的影響の深さがうかがえる。(水野)

17 『安政二乙卯年十月二日江戸大地震崩出火場所』 1冊

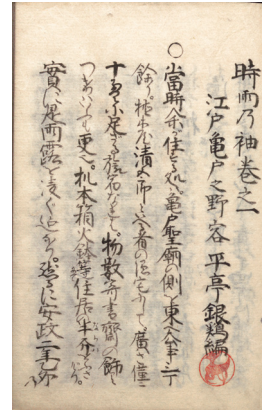
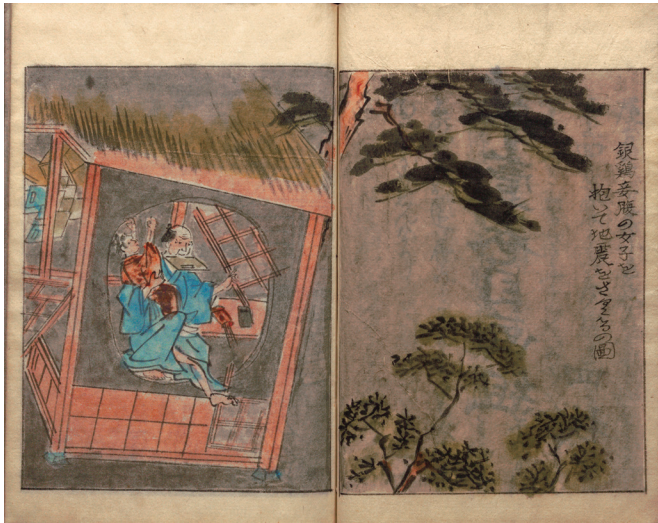


安政江戸地震における江戸市中の被害状況をまとめた記録である。市街の広範囲で家屋が倒壊し、32か所から出火、被災町は3,000を超えた。幕府は震災後の対応として、旗本や御家人に金銭を支給し、物価の急騰を抑える措置も講じている。被害の規模とともに、災害時における統治の実態や社会の混乱ぶりを伝える。(水野)

18 『時雨廻袖』 20冊

畑銀鷄編

安政3-4(1856-1857) 年間

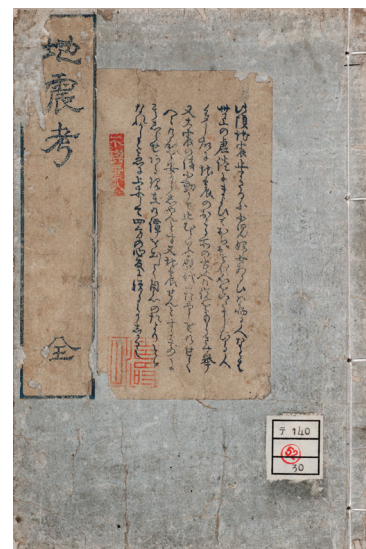
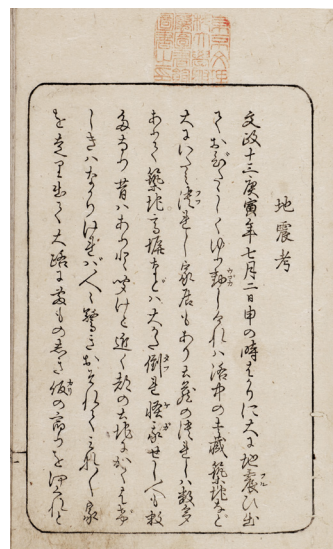
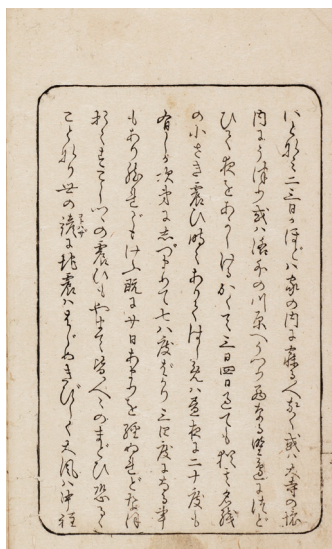


江戸近郊の亀戸村に住んでいた医者である畑銀鷄^{はたぎんけい}(1790-1870)が著した震災記録である。安政江戸地震に遭遇した体験をもとに、被災の実情や災害の前兆、地震の原因についての考察、さらに古今東西の地震にまつわる逸話などを綴る。なかには、地震の直前に浅草蔵前で清水が突然湧き出した現象を記録したくだりもあり、地震と地下水の関係に注目する姿勢がうかがえる。(水野)

19 『地震考』 1冊

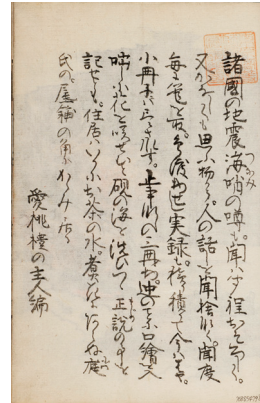
涛山先生筆記；東隴庵主人誌

文政13(1830) 年序



文政13年の京都地震(マグニチュード6.5と推定されている)の発生直後に刊行された地震の解説書。著者は阿波徳島出身の暦算家であった小島涛山^{こじまとうざん}(1761-1831)。弟子の東隴庵^{とうろうあん}が編集した。涛山は、7月2日の激震から20日を経ても余震が収まらぬなか、人々の不安を和らげようと本書を著したと記す。地震の前兆現象、地震に関する語の分類、歴史的震災の分析など、記録と考察を交えた内容は多岐にわたり、当時の知識人による災害対応の一端を示す。(水野)

20 『地震海嘯正説録』 2巻2冊



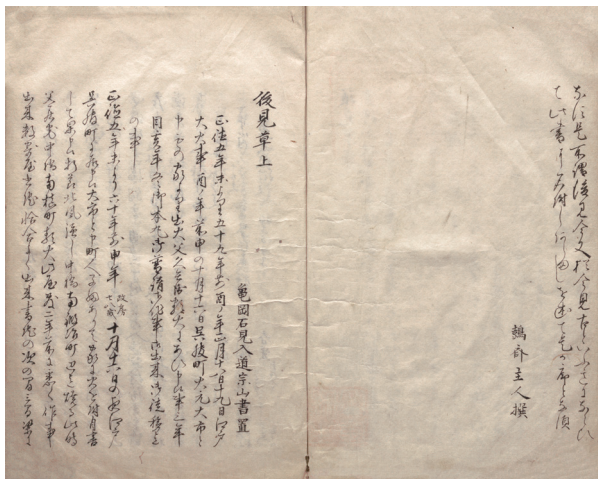
地震による被害や津波の実態を文字と絵で伝える。著者は『地震考』(資料19)で知られる小島涛山とされ、彼の記録を抜粋・編集した形で構成されている。上巻には、嘉永7(1854)年に日本列島で頻発していた地震に関する記録がまとめられ、家屋の倒壊や津波による浸水や流出、人びとの避難の様子などが生々しく記されている。また、井戸水の濁りなど、地震の前兆とみなされた現象にも言及がある。下巻には『地震考』と重複する内容も多く、涛山の地震観を広く伝えることを目的とした記録ともいえる。(水野)

(4) 火災災害に関する記録

21 『後見草』 3巻1冊

亀岡宗山書置；鵜齋撰；麻生然才写

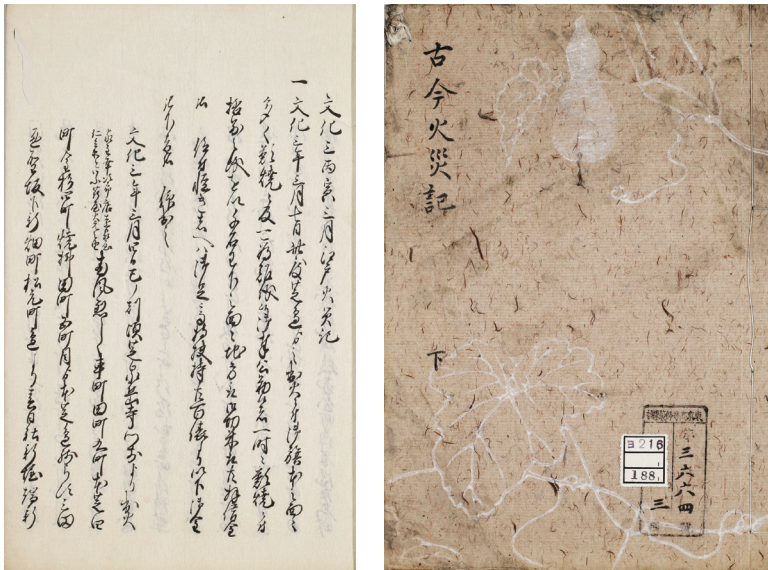
文政10(1827)年写



蘭学者・医師である杉田玄白(鵜齋)(1733-1817)の著。天明7(1787)年成稿、全3巻。上巻は亀岡宗山が正徳5(1715)年頃に著した明暦3年正月18日(1657年3月2日)江戸大火(明暦大火)に関する書物の再録。中・下巻は宝暦10(1760)-天明7(1787)年に起きた騒動や事件を記述し、災害に関わっては天明3(1783)年浅間山噴火及び同3-4(1784)年天明の大飢饉の記述が知られる。展示箇所は本書上巻の冒頭部分で、前段に明暦2年10月16日(1656年12月1日)夜の江戸呉服町における放火事件を記す。(白井)

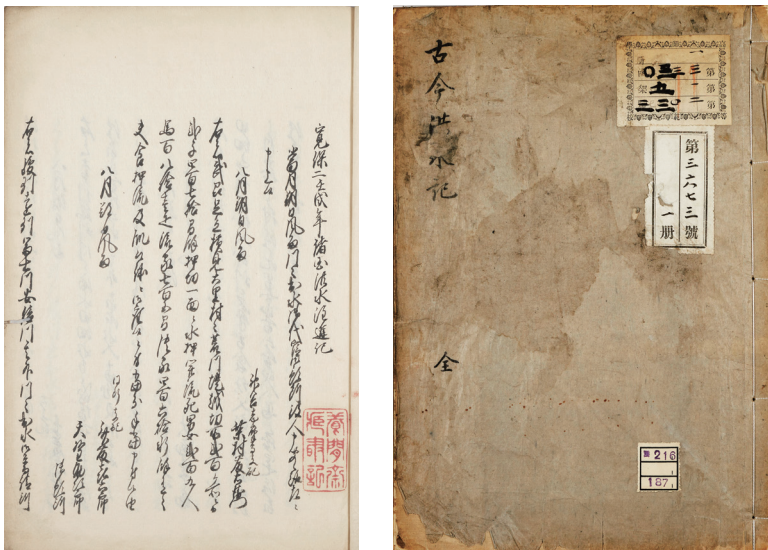
22 『後見草(古今災害記)』 3巻3冊

亀岡石見政房著；鵜齋撰



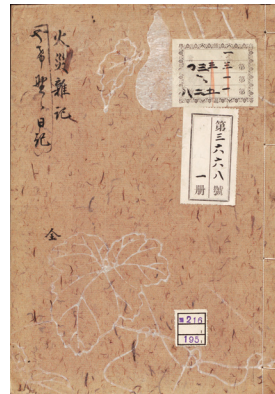
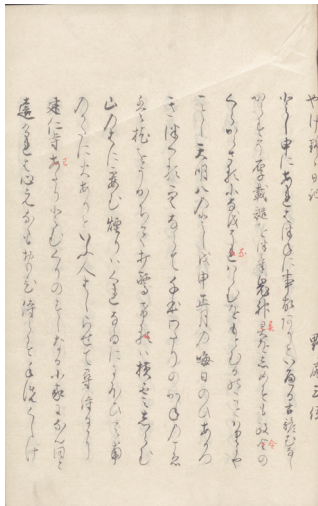
内容の大半は『後見草』(資料21)の写本だが、下巻には『後見草』以後の火災記録を載せている。この時代、『後見草』は江戸災害の知識に関する基本文献となっていたことがうかがえる。展示箇所は文化3年3月4日(1806年4月22日)の江戸大火(丙寅大火)に関する記事の冒頭部分。これは明暦3(1657)年江戸大火(明暦大火)、明和9(1772)年目黒行人坂大火と並ぶ近世江戸の代表的な大火と言われる。記事では芝泉岳寺門前から出火し、旗本屋敷などに類焼した旨が見える。(白井)

23 『古今洪水記』 1冊



享保13年9月2日(1728年10月4日)の大雨による江戸洪水、寛保2年8月1日(1742年8月30日)頃の台風による関東洪水、天明6年7月18日(1786年8月11日)以降の大雨による関東洪水についての触書や報告文書の集成。特に享保13年と天明6年の内容が多い。展示箇所は本書冒頭の寛保2年洪水に関する記事の書き出し部分で、荒川上流の堤防決壊と被害につき幕府勘定所役人が提出した文書の写。また天明6年の記事では大雨と河川の増水による江戸各所の橋の流失や橋杭の損傷、また浅草・本所・深川の洪水被害などが見られる。(白井)

24 『火災雑記』 1冊

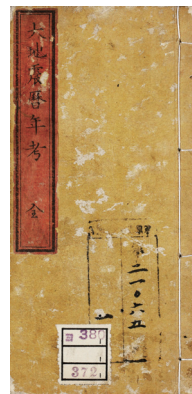


大きく次の3部で構成される。(1)明暦2(1656)年江戸呉服町火災から寛文10(1670)年大坂風雨災害に至る、江戸・京都・大坂など全国各地で起きた災害の年代記。(2)明和9年2月29日(1772年4月1日)目黒行人坂大火に関する2種類の記録。(3)京と御所の火災記録と思われる野尻三位「天明火災記(やけ野の日記)」。展示箇所は(3)の冒頭部分で野尻三位は不明である。本書は18世紀末の成立と思われ、当時各地で頻発した災害の経験から過去の災害に対する関心と知識への欲求が社会的に生まれたとも想像できる。(白井)

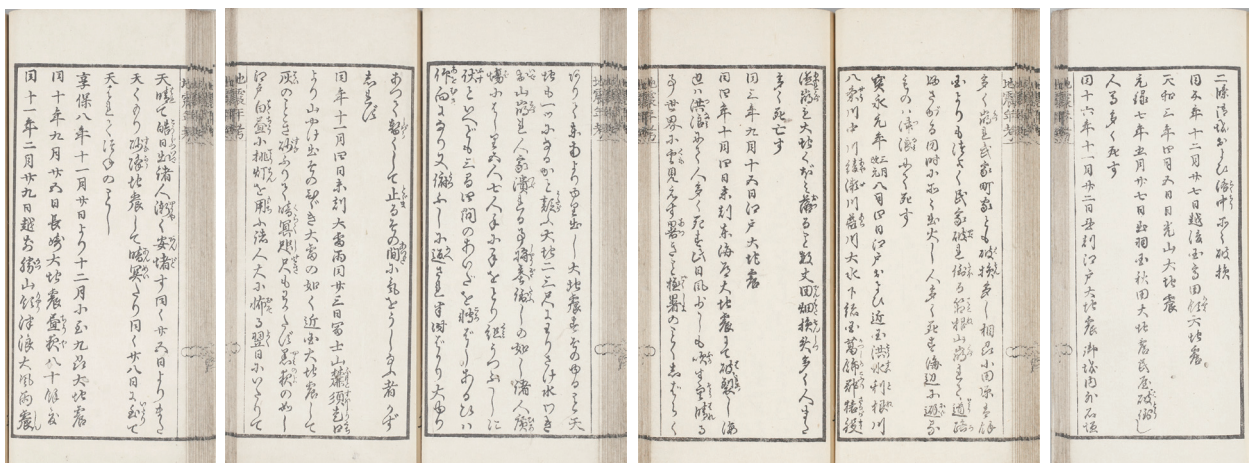
25 『大地震暦年考』 1冊

北峰閑人編

安政3(1856)年刊



安政江戸地震直後の安政3年1月に出版された地震に関する普及書。序文に「北峰閑人」とあるので随筆家の山崎美成(1796-1856)の編著か。内容は「大地震の弁説」「地震西洋の弁」「地震前知の弁」「元禄大地震古図」「意大利亜国地震の図」「震雷よけ殿造の細図」「農家雷風よけの図」「津浪あげ引の図」「文政十一年越後国大地震書翰の写し」「天武天皇七代より安政二年迄地震雷水津浪の事」で構成。海外の地震の記事や古代から安政2(1855)年に至る日本地震年表を掲載している。展示箇所は、「意大利亜国地震の図」と、地震年表のうち江戸時代中期の部分を掲げた。(白井)



第3章 鯰絵と信仰

—「見えない力」との対話

本章では、江戸時代後期に出現した地震表象である「鯰絵」に着目し、災害と信仰、そして社会的想像力の交錯を読み解く。鯰絵とは、地震の原因を地中の大鯰に求め、それを神仏や人々が懲らしめる様を描いた一群の絵である。江戸時代後期に頻発した大地震の直後に多く出回り、とりわけ嘉永7年11月4日(1854年12月23日)の安政東海・南海地震、さらに翌年の安政2年10月2日(1855年11月11日)の安政江戸地震の後に爆発的に流布した。これらは瓦版などの形で広く頒布され、災害をめぐる人びとの感情や思考の受け皿となった。

鯰絵の成立には、地震を自然現象としてだけでなく、天変や報いとして受け止める当時の宗教的な世界観が色濃く影を落としている。地震の原因とされた鯰の存在は、神仏や要石によって封じられる存在であり、人知を超えた力との緊張関係を象徴している。鯰絵には、鹿島神や要石、小童子、地藏菩薩などが登場し、鯰を打ち据えたり封じ込めたりする様子が戯画的に描かれる。その一方で、町人や農民が登場し、復興で利益を得た者に対する風刺を込めた場面も多く、災害が社会構造をあらわにする契機であることを示している。

こうした鯰絵の特徴は、これまで紹介してきた記録的な資料とは異なる、庶民的な災害の受容と表象のあり方を物語っている。筆者は明示されていないものが多いが、出版元や絵師の印から、浮世絵師や町絵師による作と推定される例もあり、なかには歌川派を感じさせる作品もある。また、時には戯画とは思えぬほど緻密な筆致を見せる作もあり、芸術作品としての側面も無視できない。

鯰絵は単なる滑稽画ではない。そこには、地震という破壊的出来事を前にして、意味や原因を求め、恐怖を言語化し、社会の矛盾に対する批判意識を投影しようとする人びとの切実な眼差しがある。安政江戸地震の際に大量に流布した鯰絵は、一種の「感情の受け皿」として機能し、人々の恐怖や怒り、風刺的な眼差しを可視化することで、社会的記憶の定着を促したと見ることもできよう。

さらに注目すべきは、鯰絵における図像構成の自由さと多様性である。神仏や動物、町人などが入り乱れる画面には、様々な要素が共存し、絵師たちの表現実験の場でもあったようである。

本章では、こうした鯰絵を通じて、「見えない力」と向き合いながら災害とともに生きた人びとのこころの軌跡をたどる。(水野)



資料 34

26 『鯨絵 鯨をおさえる恵比寿』



七福神の一である恵比寿天がヒョウタンで鯨を押える図。詞書は、神無月の10月に八百万の神々が出雲に集まる際の留守役である恵比寿天が鯨の処置に困っている旨を記す。（白井）

(図右下)

どうもふだんからぬらりくになりとして、みたくてもねへやつだとおもつたが、こんなことをするやつとはおもわなんだ、いま八百万の神ノゝはみないづもへたゝれてわれひとり留守居をすれど、わがいちぶんでころすもならず、ともかくもいけどりにして、いづもおもてへさしのぼせとがのほとをさたむべし

(図左上)

どつこいにけるな大なまづ、たいとはちがつてとりにくひ、なんぼ神でも五尺の身で、大地のそこにわだかまる、こいつをだいていづもまて、ゆくにはゆかれすかつぐもならず、なまづなまなかとらへたうへは、にがしてるすいがすみはせぬ、アゝいゝところへきたうなぎや、はやくこいつをつかまへていづものやしるへやつてくれ

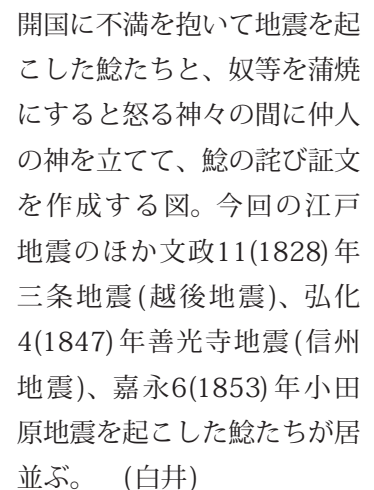
うなきやへどうしてノゝこのやうなおほきななまづを神の手や、人手でもつてはまいられぬへハテそれはこまつたものだ、アゝいゝことをかんがへた、人手ではやれぬならへどうしてやりましやう、へはやくむまににしてやるがいゝわさ



鯨たちを従える恵比寿天が、気候不順のため鯨たちの大暴れを止められなかった釈明を鹿島神宮の神に言上する図。詞書は釈明が受け入れられた旨を記し、末尾には東西南北に貼る魔除けの梵字が書かれる。(白井)

我等諸神に留守居をあづかり罷居候ところ、あまりよきたいをつりしゆへ一盃をすごしたいすいにおよび候あいだをつけこみ、たちまちなめいしをはねかへし大江戸へまかりいで、蔵のこしまきをうちくづしはちまきをはづし諸家をつぶし死亡人すくなくらず出火いたさせはなはだぼうじやくふじんのしよぎやういたし候ゆへ、さつそくとりおさへぎんみ仕候ところ、一とうのなまづは身ぶるひして大におそれ一言のこたへもなく、このときかしらだちたるとみゆるものつゝしんで申上給ふ

「おそれながら仰のおもむきかしこまり候也、此たび大へんのことは一とふり御きゝ遊され下さるべし、此義は申上ずとも御存の義にしてはるなつあきふゆのうちにあついふんにさむい日ありさむいときにあたゝかなる日あり、かくのごとききこうのくるひ有てかんだんの順なるとしは少く候、今年最ふじゆんなからごゝくのよくみのり候は八百万神の御守り遊され候御力による所也、さて天地にかんだんの順のさだまりありてはるなつと其きのじかうことの外くるひ候ゆへ、わたくしともくにのすまひにては以の外おもしろきせつになりたりとわきまへなきものどもちんしんのごとくくるひまはり候ゆへ、わたくしどもいろ／＼せいとうをいたせどもみゝにもかけずらんぼうにくるひさはぎ候より、つひに思ひよらざる日本へひゞき御しはいの内なところをそんじ候だん、いかなるつみにおこなわるともいはいこれなく候也、され共わけて御ねがひには、わたくしどものこりなく御かりつくし候ともそんじたるいへくうのたつにもあらねば、まつしばらくのいのちを御あづけ下され、これより日本のとちをまもりいかなるじかうちがひにてもこのたびのごときことはもうとう仕らず、天下たいへいごこくほうねんを君が代をまもり奉り候べしと一とうにねがひけるゆへわたくしより御わび申上候ところ、さつそく御きゝすみ下されまことにもつてありがたく候きやうこう十月のためよつて苦難のことし 自身除之守



[印] この判は彼奴が證文の印形なれば、これを懐中する者は地震の難を免

29 『^{なまづ え}鯨絵 ^{かねもち}金持をゆすりにきたか ^{おお じ}大地しん』



持丸は金持ちを意味する言葉。金融業者である両替商の店先から金を引き出そうとする者たちの後に鯨を描く。当時は裕福な町人たちが自らの資産で被災民へ食料配給など社会的教護活動(施行)を行ったので、大地震が金持ちを強請ったと詞書は皮肉。(白井)

金持を ゆすりにきたか 大地しん なまづ

30 『鯨絵 鯨の力競べ』



鹿島神宮の神と鯨の間で首引き(首に縄をかけて引っ張り合う力競べ)を行う図。鯨の側は地震の復興特需で潤った職人が、鹿島の神の側は復興資金を拠出する商人が陣取る。地震がまた来れば儲かる、でももう揺れてほしくないという両様の気持ちを詞書は記す。(白井)

(図上)

十月の二日は至て吉日にて二十八宿^{きよしゆく}の虚宿にあたり時は亥の刻なれば、伝説には此日この時の地震を帝^{ふつせつ}釈^{このひ}動^{とき}と申し、そのしるし大吉なりとふるき書^{ちしん}にありしかや、
なまづめを はなしうなぎの ぬら蔵を ゆりくづしたる 金の口あけ^{かね くち}

(図中)

「ヤイノゝなまづ、まけてくれるなたのむぞノゝ

「だがもちつとやんはりやんなせへ、またうごくところまりやすぜ

「かしまさま、こゝは一ばんふつて、やつてくたせへまし

「いやノゝ、おれがいつもへいつてきやうとおもつてそこへでるとこのしまつ、いごのみせしめかんねんしろ、
ウハノゝノゝ



地震の復興特需で設けた職人たちが鯨の元へ次々と御礼や付け届けに押しかける図。詞書は鳶、大工、土方、左官、材木屋、屋根屋などの口上を並べたのち、身体がまだ震えるので薬で治したいという鯨の言葉を最後に記す。（白井）

「ヘイごめんなさいやし、わちきアとびのかしらでござへエスガ、このたびはいろ／＼おせはくださりおかげさまでまうかりました、これはあげでこぜいす、ほんのしるしばかりとびにあふらげとはこの事でござい升（あ）なぐら大工

「ヘイわたくしはだいくのあなはちとまうしますが、これはひやうたんぐすりでござりますが、あなたさまに大みやうやくでございます、いたみのところへつけければ、なまづはひやうたんでをさへますとまうします（ど）かた

「チトごめんなさいまし、わたくしはどかたでございます、このごろはどかたのねへほどこかねかうかるから、ちつとたれかにかしてやりたいものだ

（ほ）ねつぎ

「わたくしはほねつきでございますが、このあいだまでしやうじやからかさのほねつぎでござりましたが、おかげさまでまうかりました

（さ）かん

「ヘイごめんなさい、わたくしはさかんのぬり五郎でござりますが、おい／＼さかんにこて／＼まうかりますから、なまづでさけがうまうございます

（ざ）いもくや

「わたくしはざいもくや木へいとまうします、このたびはをう木にうれました、けや木ももめすにくろがきもしのぎました、たくさんまうけすぎました、いくらもめても木はもめません（以下略）

32 『鯨絵 地震雷過事親父』



地震(鯨)と雷(雷神)と火事(火)の三者による酒盛りの図。詞書の中で■は火事、●は雷、▲は地震のセリフ。陰陽五行説に基づき、鯨の気が乱れて「大ふざけ」(地震)を起こしたと記す。「四年前」の雷の「大ふざけ」は嘉永3(1850)年江戸の落雷災害と思われる。(白井)

■へナント雷さんおめへは久しく音がしねへぜへにくおとなしくしているぜ、●へナアニ私もしかたなしさ、▲へナぜ、●へソレ四年いぜん八月四日に大ふざけをしてツイおつこちやした、其時たいこは打折てしまふ、其上こしばねを強打て天竺へ返ることもできず今に迷っているから天竺浪人だ、なまづさん、おめへは時々やけになるが、此間なぜアユサノ、ドロノ、と直に四方が花盛だ、アリヤどふいふもんだ、▲へナアニ私は水の中のもので火はしらねへはナ、●へそんならアノ大ふざけはどふいふもんだねへ、大やけに成たもとはおめへから起たことだぜ、▲へアリヤ春夏の季に曲が有て陰陽の気が和順せず、ソレ私が世界で面白く成からツイ曲ひ出す所が少で、済時もあり又大ふざけをやる時も有てソコはきまりなしさ、■へそんなら四季の気違からおこる所だかららんしんにでも成て、なかまぢうがおどりひつくりかへりなぞをするのかへ、▲へサアそこは自身に考ても分らねへ、



大地震から生き延びた者たちの衣類には天照大神を祀る伊勢神宮の使者である白い神馬の毛が付着していたという噂があり、それに基づく神馬が鯨を蹴散らす図。江戸の被災者たちは、鹿島神宮の神も不在な神無月の10月に起きた大地震からの救済を最高位の神である天照大神に求めたと解釈されている。（白井）

(図上)

こゝに安政二年十月二日の夜、大地震ゆりて家たをれ蔵くづるゝことおびたゞしく猶死亡の人多かる中に、けがもなくあやうき命をたすかりたる人々は伊勢太神宮の御たすけ也、その故は彼時御馬御府内をはせめぐり、信心の輩をすくひ玉ふにや、たすかりし人々の衣類の袂に神馬の毛入てあるといふをきゝて、その人々あらため見るに、はたして馬の毛出る也、是こそ大御神の守らしむる所なりと云々、

34 『鯨絵 世直し鯨の情』



大地震で倒壊した建物から鯨が人々を救う図。詞書は伊勢神宮の神馬に助けられたという噂への反論の内容で、地震が陰陽五行説の気で起きたことで鯨は無関係と主張する。(白井)

△十月二日大地しんの時、いせの御神馬が駈てきて諸人を救た、其せうこにはその時きていた着物のたもとを見ると白い毛が二三本づゝはいつてある、なんと有がたひ事ではないかと咄をしている所へ、一ツの鯨が出て来ていはく、

なまづへ今の咄の神馬が救たのではない、アリアおいらの仲間が救たのだ、

△へナアニばかアイはつせへ、なまづは人をくるしめるかおどかすことよりしねへものが、どふして／＼救るなぞと情が有ものか、今じや親の敵だといつて打殺されるは足元の明るひうちにげて行つせへ／＼、

なへサアそれだから大笑だ、たとひ鯨にしても千百万寄ても此大地が一分でもうごくものか、地しんは陰陽の気だ、ソレニ鯨をわるくにくむからそのわるくいはねへ人ばかりを救てやりやした、

△へハ、アそれじやなまづにも少しは情があるのう、

なへソリヤおめへ魚心あれば水心ありだ、

コラム 鯰絵の絵師 — 国芳の影響力



安政2 (1855) 年10月2日の江戸地震直後に流行した錦絵 (多色摺浮世絵版画) である「鯰絵」は、現在200種以上の作品が確認されている。当時の錦絵は原画となる判下絵の検閲 (改め) を受ける必要があったが、鯰絵の多くは検閲を通さずに出版された。その流行は、同年12月に版元9名が逮捕され、版木328点が没収されたことで終息した (注1)。

鯰絵は、版元の依頼を受けた戯作者が詞書や下絵を手掛け、浮世絵師が清書したとされる (注2)。取り締まりから逃れるためほとんどの鯰絵には署名がなく、絵師が明らかになっている作品はごくわずかである。先行研究においては、歌川国芳による先行作品との図柄の類似性から、鯰絵流行の中心には国芳およびその門人の存在があった可能性が指摘されている (注3)。武者絵や戯画の名手として知られた国芳の影響は、図柄だけでなく人物表現にも見いだせる場合がある。ここで、本図録掲載作品のうち「恵比寿天申訳之記」 (資料27) に注目したい。画面左の擬人化された鯰や恵比寿天とは異なり、右に座す鹿島神宮の神の衣服は陰影により立体的に表現されている。国芳は、画業の早い段階から西洋の絵画技法を作品に取り入れており、異国の人物や仏の化身など特異な存在の強調として、極端な陰影表現を多用したことが指摘されている (注4)。「恵比寿天申訳之記」における陰影表現も、周囲の人物との差別化を意図したもののだろう。特定には至らないものの、本図の絵師は国芳の表現手法を参考にしたと考えられる。

近年、鯰絵に関する重要資料として、「遊び仕事の鯰連中の図」 (注5) が注目されている。鯰絵制作の様子を描いており、仮名垣魯文や梅素亭玄魚 (1817-80)、景斎英寿と推定される擬人化された鯰たちが登場する。そのうち、国芳と思しき「画工鯰」には、「ああ 俺もここで持ち前を一番やらかしてえが しかし瓢箪鯰で懲り懲りしたから こりゃあ滅多にはかかれぬわえ (注6)」という台詞が添えられている。「瓢箪鯰」とは、嘉永6 (1853) 年6月の改印を有する「浮世又平名画奇特」 (大判錦絵二枚続) のこと。風刺画として大評判となった結果、版元は発禁および過料の処分となり、国芳も身辺調査を受けた。画工鯰 (国芳) はこの「瓢箪鯰」で懲り懲りしたため、滅多には鯰絵を描くことができないと述べている。以上から、国芳自身は鯰絵の制作に慎重であった可能性がある。しかしながら、「戯画といえば国芳」という意識が鯰絵の版元および絵師、そして購買層に深く根付いており、鯰絵の表現に多大な影響を与えたことは確かであろう。 (常包)

(注1) 石隈聡美「鯰絵と板元」『國學院雑誌』116(7) 2015年 21-24頁

(注2) 森山悦乃「鯰絵の作者について—仮名垣魯文と遊び仕事の鯰連中—」『鯰絵のイメージ—黄雀文庫所蔵：特集展示』国立歴史民俗博物館 2021年 87頁

(注3) 高田衛「鯰絵の作者たち—作者・画工をめぐる幕末文化状況」『鯰絵：震災と日本文化』里文出版 1995年 34-51頁

(注4) 中山創太「洋風画表現にみる歌川国芳の試み—透視図法と陰影表現を中心に—」『文化交渉：東アジア文化研究科院生論集』1 2013年 29-48頁

(注5) 黄雀文庫所蔵。前掲注2、84-87頁にて詳細な解説がなされている。

(注6) 適宜現代仮名遣いおよび漢字に改めた。

第4章 文化財救出と未来への記憶

— つなぐ・守る・語り継ぐ

日本社会は伝統的に災害や戦乱などの危機を乗り越えた古い物品を尊重し敬意を払ってきたと言われる。だがその文化的な価値は必ずしも認めてこなかった。明治初期の神仏分離政策が引き起こした廃仏毀釈運動は古代以来の宗教遺物を破壊した。また近代西洋文明が国内に流入する一方で日本の古い美術工芸品が海外へ流出していった。危機感を覚えた当時の政府官僚、お雇い外国人フェノロサ、一部の地域の人々らは1880年代から古社寺等の文物保存へ取り組み、19世紀末の国立博物館設置を実現させた。

大正12(1923)年関東大震災は被災文化財の救出活動にとっても画期である。関東の古都で震源地に近かった鎌倉では寺社建造物の倒壊や文物の破損などの大きな被害を被った。そこで被災地から仏像や什物を救出、憲兵隊の駐屯用で鶴岡八幡宮境内に仮設されていた木造小屋を転用してそれらを保全し、同じ場所で奈良美術院(現美術院国宝修理所)の専門職が修復に携わったという。本学前身校である東京高等師範学校の場合、関東大震災による被害は少なかったが、直後の同年11月に発生した東京女子高等師範学校の火災が隣接する東京高等師範学校の図書館に飛び火し約9,000冊の蔵書が焼失した。その一方で図書の救出活動も展開され、その際に被災した図書は現在も中央図書館で所蔵されている。

Cultural Property(文化財)の保護は第二次世界大戦直前の国際連盟が推進した考え方でGHQの対日占領政策でも参照された。日本では昭和25(1950)年に文化財保護法を制定、重要文化財などの文化財指定制度を採用したため指定されない文化財の保護に課題があった。それを変えたのは平成7(1995)年阪神・淡路大震災における資料ネットと平成23(2011)年東日本大震災における文化財レスキュー事業である。

阪神・淡路大震災の直後に神戸大学で結成された歴史資料ネットワークは、被災した指定外の文化財や歴史資料の救出・保全に携わる大学人のボランティア組織である。その後も多発する災害に応じた同様の団体(資料ネット)が各地で結成され、令和7(2025)年には約20団体が活動する。東日本大震災直後に文化庁が策定した文化財レスキュー事業は、被災地における行政と資料ネットの連携を前提に文化財等(指定外の文化財を含む)を救出対象と決定した。これにより近年の新しい物品も救出対象となった。

東日本大震災では本学の附属図書館も被害を受け、図書の落下や水損、書架の倒壊等が見られた。中央図書館では被災3日後から復旧作業開始、4月には学生らの復旧ボランティアも参加して業務再開を準備した。過去百数十年の取り組みを経て、被災した文化財の救出活動は日本社会に定着した。災害列島という日本の宿命から過去の知識や記憶を守り、救う図書館等の使命は今後も継承されていく。(白井)



大正12(1923)年火災で被災した資料

『^{はまおぎ}浜荻日記』(左)、『^{くんやくじもう}訓訳示蒙』(右)

『^{ふじわらふるかぜ}浜荻日記』は藤原古風著の紀行文で文化6(1809)年成立、全3巻。同名書も存するものの本書は孤本の可能性はある。火災のため一部が焼失している。『^{おぎゅう そらい}訓訳示蒙』は荻生徂徠(1666-1728)著の漢文文法書で明和3(1766)年刊、全5巻。火災の際の放水消火活動によるのか全体に水損が見られる。(白井)



東日本大震災で被災した中央図書館の書架

中央図書館3階と4階における被災直後の書架の写真。落下した図書が通路に散乱している。被災当時、中央図書館では約400人が利用中、56人が勤務中で、利用者は停電中の館内を職員の誘導で屋外へ避難し、その後職員も所定の場所へ避難した。中央図書館全体で約110万冊の図書が落下したため避難時の動線確保が困難だったという。3月29日から一部サービスを再開した。4月からは復旧ボランティアの活動も始まり、5月12日にはすべてのサービスを開始した。(白井)



東日本大震災で被災した体育・芸術図書館の書架

体育・芸術図書館における被害書架の写真。同図書館では約19万冊の図書が書架から落下したり倒壊した書架の下敷きになったりした。また一部の通気孔が天井から落下し床に散乱した。5月には臨時窓口を設けて資料提供を開始したが建造物の耐震補強工事のため12月に一時閉館、全面復旧には1年余を要した。(白井)



東日本大震災で被災した医学図書館の書架

医学図書館における被害書架と水濡れ図書の写真。同図書館では約11万冊の図書が書架から落下したほか、天井部温水管の破損により医学基本図書約2千冊が水濡れ被害を受けた。3月29日から天井落下の危険が所を立入禁止にしてサービス再開、水濡れ図書については代替図書の購入と一部の修理を行った。(白井)



東日本大震災で被災した図書館情報学図書館の書架



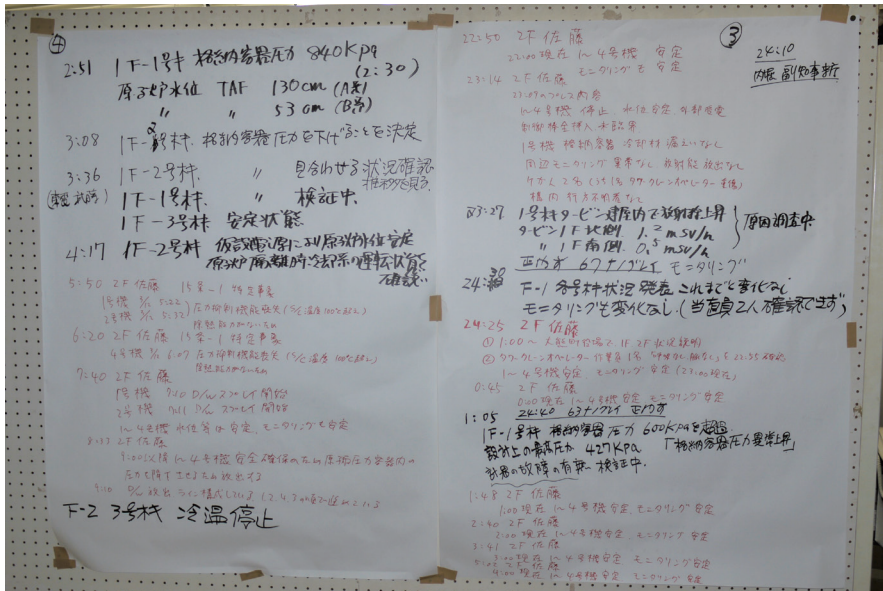
復旧ボランティアによる落下図書の配架作業

図書館情報学図書館1階の被害書架及び復旧ボランティアによる作業の写真。同図書館で書架の倒壊はほぼなかったが約9万冊の図書が書架から落下した。中央図書館職員の協力も得て3月29日から1階のみサービスを再開、4からは復旧ボランティアの参加を得て4月8日から全面復旧を果たした。（白井）



福島県双葉町上羽鳥地区で実施した歴史資料の救出
(平成27(2015)年3月撮影 双葉町教育委員会提供)

東京電力福島第一原子力発電所事故で放射性物質が飛散した双葉町の立入制限区域(帰還困難区域)における被災文化財の搬出作業。対象となったのは1990年代に『双葉町史』編さん事業で調査された旧家の近世～近代の歴史資料で、現蔵者の依頼により実施した。空気中の放射性物質を体内に取り込んだり区域外へ持ち出したりしないよう、作業員たちは白いタイベックスーツを着込み、靴にも白いカバーを装着している。（白井）



双葉町役場原子力対策室作成記録模造紙のうち③④（平成26(2014)年8月撮影）

平成23(2011)年3月11日18時30分頃から翌12日12時過ぎまで書き続けられた、福島第一原子力発電所事故に関する東京電力、福島県及び町内の動向を記録した模造紙。全4枚。双葉町役場庁舎2階にあった企画課原子力対策室が作成、掲示。当時の企画課長によれば、情報の共有と後世への記録のため作成を指示したとのこと。現在、資料の現物は筑波大学白井研究室が救出、保管しており、現地には同研究室作成のレプリカが掲示されている。（白井）



国立台湾歴史博物館で展示された双葉町の震災資料（平成29(2017)年9月撮影）

福島第一原子力発電所事故に伴う全町避難を強いられた双葉町は平成23(2011)年4月から平成25(2013)年6月まで埼玉県内に支所を設置した。その間に国内外から双葉町へ多くの支援品や激励の品々が寄せられた。これらの資料は双葉町教育委員会と筑波大学図書館情報メディア系の協定により春日エリアで保管している。写真は、その一部が平成29年に国立台湾歴史博物館の特別展「地震帯上の共同体：歴史中的の日台震災 — 地震帯上の共同体：歴史の中の日台震災」へ貸し出されて展示された様子。（白井）

参考文献一覧

- ・『東洋文庫118 増訂武江年表2』平凡社 1968年
- ・石橋克彦「価値の低い地震史料(1)『御入国以後大地震考』と『時雨廻袖』の「琴台書簡」」『歴史地震』8 1993年
- ・宮田登・高田衛監修『鯨絵：震災と日本文化』里文出版 1995年
- ・釜田啓市「前漢災異説研究史」『中国研究集刊』25 1999年
- ・『1847善光寺地震報告書』中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会 2007年
- ・丹野美子・高山慶子「斉藤月岑編著『安政見聞誌』について」『東京都江戸東京博物館研究報告』14 2008年
- ・森本和男『文化財の社会史：近現代と伝統文化の変遷』彩流社 2010年
- ・邢東風「仏典に見られる“大地震動”」『桃山学院大学総合研究所紀要』36 2010年
- ・北原糸子・松浦律子・木村玲欧編『日本歴史災害事典』吉川弘文館 2012年
- ・『筑波大学附属図書館年報 2011年度』2012年
- ・北原糸子『地震の社会史：安政大地震と民衆』吉川弘文館 2013年
- ・大久保純一「幕末・明治の出版にみる災害表象：風景表現を中心に」『国立歴史民俗博物館研究報告』203 2016年
- ・湯浅吉美『『吾妻鏡』に見える地震記事をめぐって：鎌倉武士の地震観』『埼玉学園大学紀要（人間学部篇）』8 2008年
- ・白井哲哉『災害アーカイブ：資料の救出から地域への還元まで』東京堂出版 2019年
- ・串田久治編著『天変地異はどう語られてきたか：中国・日本・朝鮮・東南アジア』東方書店 2020年
- ・「座談会 天災と人禍：思想と宗教、そして文学と歴史から考える」『中国：社会と文化』36 2021年
- ・国立歴史民俗博物館編『鯨絵のイマジネーション：黄雀文庫所蔵：特集展示』国立歴史民俗博物館 2021年
- ・今村直樹「松井家文書にみる「島原大変肥後迷惑」」『日本歴史』916 2024年
- ・浪川幹夫「大正関東地震における文化遺産の被害と保護、継承：鎌倉の事例」『神奈川県博物館協会会報』96 2025年
- ・双葉町・双葉町教育委員会・筑波大学図書館情報メディア系編『双葉町の歴史を救う、守る、伝える：双葉町文化遺産保全活動・12年の記録』双葉町教育委員会 2025年

掲載資料一覧

資料番号	資料名	請求記号
1	尚書 13巻2冊	ロ815-94/ 貴
2	春秋繁露 17巻 (増訂漢魏叢書 12-14)	イ350-5
3	翟方進伝 (漢書評林 巻84)	ヨ624-3
4	仏説長阿含經 20巻19冊	ハ320-43
5	大智度論 巻第70	ハ320-116 / 貴
6	日本書紀 30巻15冊	ヨ240-326
7	日本三代実録 50巻20冊	ヨ250-22
8	方丈記 1冊	ル175-22
9	折たく柴の記 3巻3冊	タ500-426
10	島原地妖 1冊	ヨ216-196
11	文政十一戊子年越後国地震記 1冊	ヨ216-197
12	信濃国大地震諸届書 1冊	ム214-81
13	信州越後大地震諸届書 1冊	ム214-80
14	弘化丁未夏四月十三日信州犀川崩激六郡漂蕩之図 1舗	ネ040-127
15	安政見聞誌 3巻3冊	ヨ216-205
16	武江年表	ヨ120-30
17	安政二乙卯年十月二日江戸大地震崩出火場所 1冊	ヨ216-311
18	時雨廻袖 20冊	ヨ216-160 / 貴
19	地震考 1冊	テ140-30
20	地震海嘯正説録 2巻2冊	ヨ380-568
21	後見草 3巻1冊	ヨ380-560
22	後見草(古今災害記) 3巻3冊	ヨ216-188
23	古今洪水記 1冊	ヨ216-187
24	火災雑記 1冊	ヨ216-195
25	大地震暦年考 1冊	ヨ380-372
26	鯨絵 鯨をおさえる恵比寿	726.1-N47 / 貴
27	鯨絵 恵比寿天申訳之記	726.1-N47 / 貴
28	鯨絵 鯨の詫証文	726.1-N47 / 貴
29	鯨絵 金持をゆすりにきたか大地しん	726.1-N47 / 貴
30	鯨絵 鯨の力競べ	726.1-N47 / 貴
31	鯨絵 鯨の見舞い	726.1-N47 / 貴
32	鯨絵 地震雷過事親父	726.1-N47 / 貴
33	鯨絵 神馬	726.1-N47 / 貴
34	鯨絵 世直し鯨の情	726.1-N47 / 貴

※附属図書館の貴重書は、請求記号の末尾に「/ 貴」と記した

企画

筑波大学附属図書館研究開発室

水野 裕史（筑波大学芸術系准教授）

白井 哲哉（筑波大学図書館情報メディア系教授）

協力

筑波大学図書館情報メディア系

松永 瑠成（特任助教）

筑波大学大学院芸術学学位プログラム大学院生

常包 美穂

福島県双葉町教育委員会

筑波大学附属図書館

西尾 チヅル（館長）

山口 恵理子（副館長・研究開発室長）

斎藤 未夏（学術情報部長）

附属図書館企画展ワーキング・グループ

真中 孝行（主査）

大久保 明美

齊藤 真以

真田 杏梨子

田村 香代子

中尾 拓夢

福井 恵

又吉 うめ乃

電子展示Web

<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/exhibition/2025>

令和7年度 筑波大学附属図書館特別展

災害の嘆きと笑い ― 日本人の記憶とところ ―

令和7年10月27日発行

発行 筑波大学附属図書館 ©2025

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1

TEL 029-853-2376

印刷 前田印刷株式会社

ISBN 978-4-910114-64-4



筑波大学
University of Tsukuba